

2011年度 神視保育園基本方針・計画

(運営目標)

- 1) 社会福祉法人イエス団の児童福祉施設として、賀川献身第2世紀への歩みを覚え、賀川豊彦の精神や法人の「**ミッションステートメント2009**」とキリストに示された愛と奉仕の生き方を、総合計画の第4期中期3ヵ年計画(2010年～2012年)の計画目標を日常の保育生活の中で実践し、保育園の社会的使命を果たします。
(**ミッションステートメント2009**が策定されたため、最終年を前倒し、2010年から第4期中期計画を実施した)
- 2) 激変する保育制度・改革に対応できる「質の高い保育」と「質の高い施設運営」の体制を整えます。
- 3) 地域に存在する保育園の使命と働きを意識し、家庭と地域から尊敬され、信頼される施設づくりに努力します。また価値明確化教育、国際理解・平和教育に力を注ぎます。
- 4) 賀川献身第2世紀に向けての事業・プロジェクトに全面協力します。
- 5) 新しい保育所保育指針をベースに、当園の特徴をもった保育課程・指導計画のガイドライン(神視保育園の保育指針)を策定したが、新神戸版解説書も意識した保育実践を展開します。

(保育園の質を高める計画)

総合計画の第4期中期3ヵ年計画の目標に挑戦し、保育の質を更に高め、総合的に「保育園の質」が向上することに、全職員で取り組みます。

1. 園児の食育、栄養・保健衛生・健康管理・安全対策に積極的に取り組みます。

- ・食事は、生きるための基本で、食を通じた子どもの健全育成は、豊かな食体験から生まれるので、調理と保育現場と保護者が連携して総合的な食育に挑戦します。
- ・献立管理をバージョンアップした栄養価管理ソフトを活用し、料理・食品テーブルを更に改善します。また、手作りおやつ挑戦を含め、地域の子どもの状況を考慮した栄養管理を行います。
- ・健康管理はウェルネスの理念を大切に、栄養士・保育士と連携し、食生活が保育の重要な要素として認識し、食を通じた保育の質の向上を図ります。
- ・午睡用具や遊具の殺菌・消毒、全館の害虫駆除、新型インフルエンザやO157等食中毒や伝染病・感染症予防に対する総合衛生管理マニュアルに基づき、保健衛生教育を実施します。
- ・園児の健康状況、発育・発達状況を日常的に把握し、園児・職員の定期検診(園児は内科、歯科、耳鼻科、眼科検診、ぎょうちゅう検査、尿検査等)の実施により、健康管理に留意します。
- ・阪神大震災15年を覚え、また多発している子どもの犯罪被害に配慮し、子どもの安全対策について、「非常に備えて」「防犯・安全対策マニュアル」等を全職員で確認し、事故が起きないように、職員の危機管理の資質を強化します。

2. 健康・交わり(人間関係、神と人間の関係・自然と人間の関係)・環境・言葉・表現等の側面から総合的にキリスト教保育(価値明確化教育)の内容を深めます。

- ・「保育所指針」が改定され、3年目となるが、イエス団の使命と保育の質を高めるため、保育指針神戸版解説書(2011年発刊)を配慮し、独自に策定した神視保育園の保育過程・保育指導計画ガイドラインに基づき保育を実践します。
- ・発達過程に即した養護と教育の一体的展開を図るため、生活・遊び等を通して独自の保育指導計画を策定します。
- ・キリスト教保育を実践するため、「職員の聖書を学ぶ会」「朝の職員礼拝」「園児の合同礼拝やクラス礼拝」を守り、キリスト教保育指針を意識した年間行事計画と日常の保育内容の質的向上を図ります。
- ・自然との出会いや体力・運動能力を高める野外活動、体育・レクリエーション活動を積極的に

保育に取り入れます。

(キャンプ、園外保育、体育指導、園庭・ホールでの遊び・レクレーション活動等)

- ・園外研修に積極的・主体的に参加し、職員としての資質向上や施設運営のため自己啓発に努力します。また、職員に研究発表の機会を与えます。
- ・行動療法・学習理論に基づく保育の研究と実践をします。(ほめて育てる保育の展開)
- ・地域のソーシャルワーカーとして、職員資質の向上を図ります。(カウンセリング、ケースワーク、グループワーク、コミュニティーオーガニゼーション等)
- ・「地球環境を守るの一人ひとりの行動だ」を合言葉に、「もったいない運動」を展開し、温室効果ガス削減のため、省エネエアコン、省エネ冷凍冷蔵庫、Wエコ電灯・LED電灯等の導入とデマンド監視装置導入等で環境教育を実践します。

3. 施設運営体制の確立と家庭・地域社会との連携を深めます。

- ・家庭や地域社会の社会資源(特に長田区の子育て支援部や近隣小学校、子ども家庭センター等)との関係を深めることと併せて、法人本部や同一敷地内の天隣乳児保育園他、イエス団が運営する施設と連携・協力を図ります。
- ・保護者の保育参画を図り、家庭の教育力回復や保護者教育に配慮した保育や家庭支援サービスを展開します。
- ・就業規則、運営管理規定等の諸規則やマニュアルを総合的に再点検・改訂し、活用します。また苦情解決の仕組み、プログラム安全対策、防犯対策等総合的な安全対策を確立します。

4. 上記基本計画の基づく総合計画の「第4期中期3ヵ年計画(2010~2012)」の推進。

- ・第3期中期計画3年目を1年前倒して、第4期中期計画をスタートさせたが、ミッションマネージメントを意識して、①総合計画 ②独自の保育指針ガイドライン ③「ほいくの窓」によるパブリックポリシーの3本柱で施設運営を実施する。
- ・第三者評価受審の評価結果に満足せず、実質的に保育園の質を高めます。
- ・神視保育園の長所・短所の確認と保育園のあるべき姿を探求します。
(保育園の組織の独自性と主体性・特色ある保育観等アイデンティティーの確立)
- ・人権問題への理解・地域社会への理解を促進する。(特に職員に対して)
- ・在日朝鮮・韓国、ベトナム、中国等の園児に対する文化・生活背景の理解や食事等の配慮をする。(アジア福祉教育財団難民事業関西、NGOベトナム等との連携)
- ・法人本部及び天隣乳児保育園との連携・強化を図る。(合同職員研修会、合同避難訓練の実施等)
- ・職員と保育園全体の自己評価システムの構築を図る。(計画・実行・評価のサイクルの定着化)
- ・社会資源(子育て支援部、こども家庭センター、小学校等)との連携強化とその活用を図る。
- ・保護者の福祉事務所への更新・勤務先変更等の手続きや保育料の支払いを推進する。
- ・施設改修、備品購入など施設・保育環境整備に努力する。
- ・賀川献身第2世紀へのプロジェクトへの支援。(法人への資金繰り入れの継続)
- ・地球温暖化防止対策・省エネルギー対策を実践する。
(省エネのエアコン・省エネLED(発光ダイオード)電灯、太陽光発電の設置等を検討し、可能なものから実施する。)

神視保育園の総合計画の視点

- ①使命理念の明確化と組織文化(アイデンティティーとミッション)の形成
- ②コンプライアンス(法令遵守と職員倫理・組織倫理の確立)
- ③法人としての健全なガバナンスの確立及び組織内の牽制機能の確立
- ④アカウントビリティ(説明責任)、情報公開のシステムの確立
- ⑤児童福祉施設としてのパブリックポリシー(アドボカシー)を主張。